公共建築課			
係	係　長	課長補佐	課　長
森脇	伊藤		松木

現　場　説　明　書

工　事　名　　中山間地域活性化高川第２・第３住宅新築電気設備工事

説 明 事 項

ⅰ）　作業不能日数：　　２ 日間

ⅱ）　上記ⅰ）は、環境省が公表する四国地方_高知_高知地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去５年分（2021年～2025年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇（３日）を除く。）において、８時から17時の間にWBGT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの５年分を平均したもの。

ⅲ）　気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する四国地方_高知_高知地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））がⅰ）日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。